

第3 事業の概要

1 工業用水道事業

埼玉県^{かきのき}の工業用水道事業は、産業基盤の整備と地盤沈下の防止を図るため、昭和36年度に東部第一工業用水道事業を創設して建設に着手し、昭和39年11月、柿木浄水場から県南東部地域に営業給水を開始した。また、昭和38年度に県南中央地域を対象とした中央第一工業用水道事業を創設し、昭和43年4月、大久保浄水場から給水を開始した。その後、工業用水の安定供給と施設の効率的運用を図るため、昭和48年4月に両事業を統合して南部工業用水道事業と改称した。平成8年4月には水需要の減少に合わせた給水能力縮小、平成9年4月にはさいたま新都心の地域冷暖房事業へ給水するための給水区域拡大、平成11年10月には事業の効率化を図るための再度の給水能力縮小を行い、今日に至っている。

現在、柿木、大久保の2浄水場の給水能力日量25万3千 m^3 の施設により、県南東部の6市（工業用水法に基づく工業地下水採取規制の指定地域）の工場等に給水を行い、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。



(1) 給水区域

6市

- ・ 大久保系 蕨市、戸田市の全区域並びに川口市及びさいたま市の区域の各一部
- ・ 柿木系 草加市及び八潮市の全区域

(2) 給水事業所数(令和8年4月1日現在)

大久保系 88事業所

柿木系 59事業所

(3) 事業概要

令和8年4月1日現在

事業名	埼玉県南部工業用水道事業	
浄水場	大久保浄水場	柿木浄水場
承認年月日	昭和 39.3. 4	昭和 37.11.15
事業届出年月日	昭和 38.8.16	昭和 36.10. 1
完成年月日	平成 8.1.12	平成 8. 1.12
給水開始年月日	昭和 43.4. 1	昭和 39.11. 1
建設単価(円/m ³)	115,279	
総事業費(千円)	29,165,640	
取水能力 (m ³ /日)	95,040	165,024
	260,064	
給水能力 (m ³ /日)	93,000	160,000
	253,000	
配水管路延長(m)	191,214	
水利権 (m ³ /秒)	3.01	下久保ダム 中川自流

(4) 事業実績

ア 柿木系

項目 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
給水事業所数	58	60	59	60	59
契約水量 (m ³)	48,445,215	48,598,575	48,739,691	48,552,230	48,590,160
料金収入(千円)	1,209,880	1,209,072	1,211,295	1,205,392	1,595,446

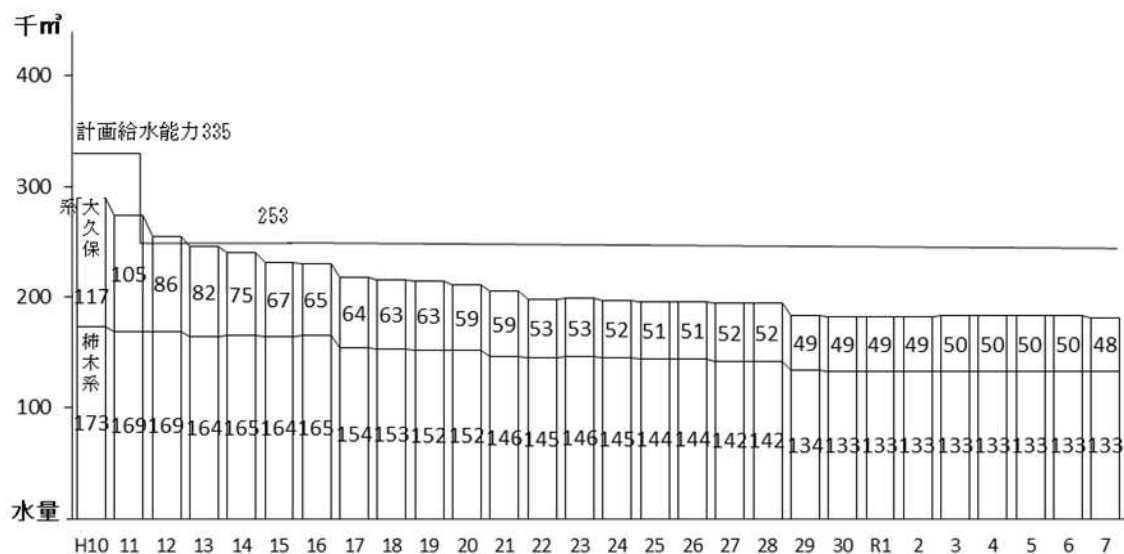
イ 大久保系

項目 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
給水事業所数	90	89	90	88	88
契約水量 (m ³)	18,066,925	18,068,759	18,101,850	18,087,259	17,461,759
料金収入(千円)	498,187	498,713	499,557	500,297	638,495

ウ 合計

項目 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
給水事業所数	148	149	149	148	147
契約水量 (m ³)	66,512,140	66,667,334	66,841,541	66,639,489	66,051,919
料金収入(千円)	1,708,067	1,707,785	1,710,852	1,705,689	2,233,941
料金 基本料金 単価 特別料金 (円/m ³)超過料金	22 円 53 銭 29 円 29 銭 45 円 5 銭 (税抜き)	同左	同左	同左	30 円 48 銭 39 円 62 銭 60 円 96 銭 (税抜き)

エ 契約水量の推移 (日量) (各年度末現在)



(5) 令和8年度事業計画

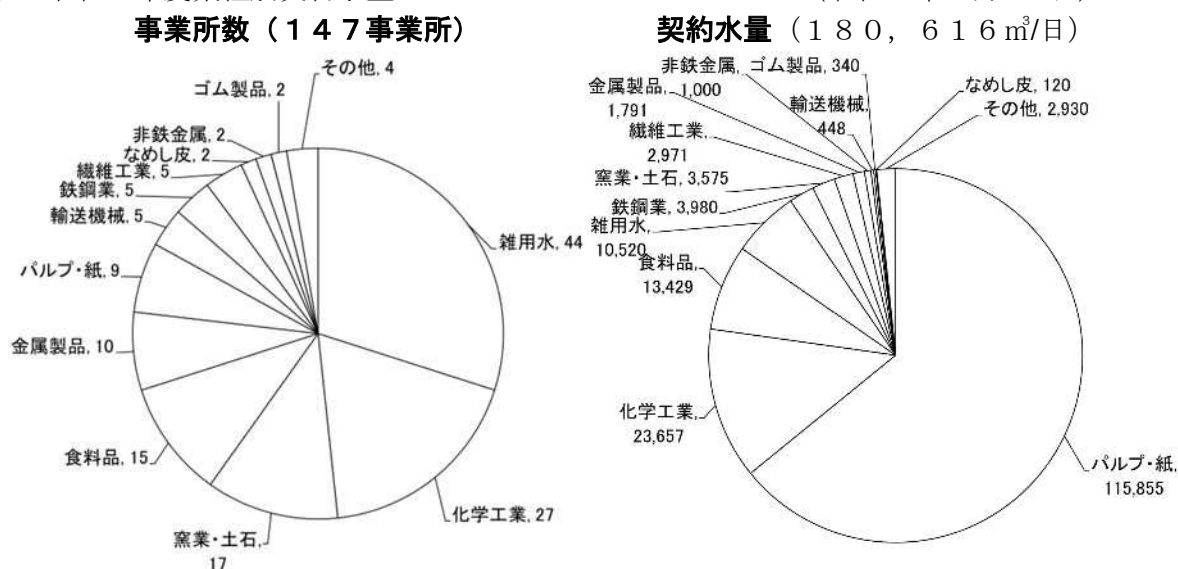
ア 営業
給水計画

区分	契約水量(千m ³)			給水収益 (税込み) (千円)	料金単価 (税抜き) (m ³)
	事務所 数	年間	一日平均		
柿木系	60	48,610	133	1,635,595	基本料金 30 円 48 銭
大久保系	88	17,450	48	650,332	特別料金 39 円 62 銭
合計	148	66,060	181	2,285,927	超過料金 60 円 96 銭

イ 業務設備整備

大久保系	369,404 千円
大久保浄水場薬品注入棟等築造工事 等	
柿木系	652,756 千円
柿木浄水場1系電気室築造工事 等	
その他	3,877 千円

ウ 令和7年度業種別契約水量



* 1事業所のみの業種は「その他」とした。

(6) 柿木浄水場 草加市柿木町 162 〒340-0001 電話 048-931-2351

ア 沿革と現況

当浄水場は、草加市及び八潮市において操業する工場を対象として、産業基盤の発展と地域振興を図るため、また、工業用の過剰な地下水汲み上げに起因する地盤沈下を防止するため、水源(1.91m³/秒)を中川に求め、日量 15 万m³の規模で、基盤整備起債単独事業により、昭和 36 年 12 月に建設に着手、昭和 39 年 11 月に一部給水を開始し、昭和 41 年 4 月 1 日に全面給水となった。

昭和 50 年度には、需要増加に対応するため、拡張事業として日量 4 万 m³の水処理施設の建設に着手し、昭和 53 年度末から供用を開始した。

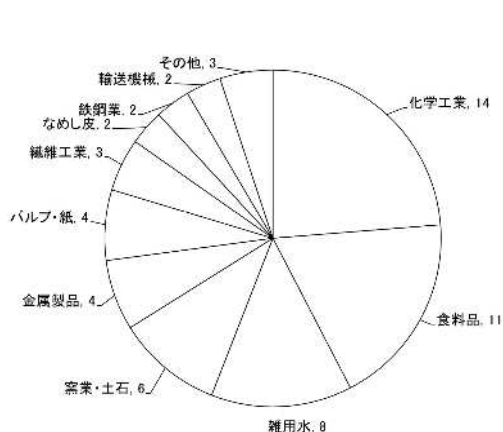
その後、給水能力等を変更し、現在日量 16 万 m³の給水能力を有し給水を行っており、令和 7 年度の契約事業所数は 59 事業所、契約水量は日量 132,978m³となっている。

なお、平成 17 年 3 月 1 日から施設の維持管理運営を民間業者に委ねる管理運営包括委託を実施し、近隣の新三郷浄水場が運営全般を統括している。

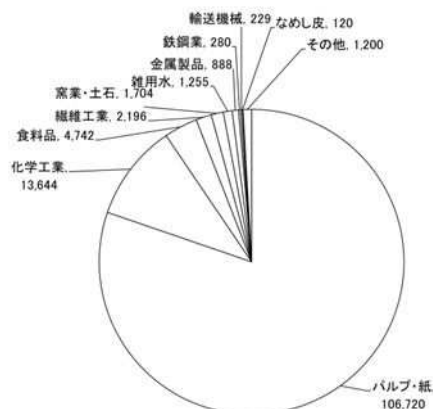
イ 主要施設

種 別	区 分	数 量	種 別	区 分	数 量
取水施設 導水施設	取 水 口	1 か所	浄水施設	フ ロ ッ ク 形 成 池	6 池
	導 水 暗 渠	2 連		高 速 薬 品 沈 で ん 池	2 池
	取 水 ポ ン プ 井	2 井		横 流 式 薬 品 沈 で ん 池	6 池
	取 水 ポ ン プ	5 台	配水施設	配 水 池	3 池
接 合 井	1 井	配 水 ポ ン プ		7 台	
浄水施設	接 合 井	1 井			
	急 速 攪 拌 池	3 池			

ウ 令和 7 年度業種別契約水量（柿木系）
事業所数（59 事業所）



(令和 8 年 3 月 31 日)
契約水量（132,978 m³/日）



* 1 事業所のみの業種は「その他」とした。

エ 位置図



(7) 大久保浄水場 さいたま市桜区宿 618 〒338-0814 電話 048-852-8841

ア 沿革と現況

昭和 30 年代から著しい地盤沈下が生じていた蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市（現川口市）及び川口市の一部が昭和 38 年 7 月に工業用水法の指定地域となったため、その対応策として、水源を利根川上流の下久保ダム(1.8 m³/秒)に求め、日量 14 万 5 千 m³の規模で、水道用水供給事業と併せて、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市（現川口市）並びに川口市及び浦和市（現さいたま市）の一部を給水対象地域とし、昭和 38 年 8 月、通商産業大臣あて届出、緊急地盤対策国庫補助事業により建設に着手した。

昭和 43 年 4 月 1 日から中央第一工業用水道として一部給水を開始し、昭和 47 年 4 月 1 日に全面給水となったが、昭和 48 年 4 月、工業用水道の合理的な運用のため、既設の東部第一工業用水道(柿木浄水場)と事業統合し、南部工業用水道事業とした。

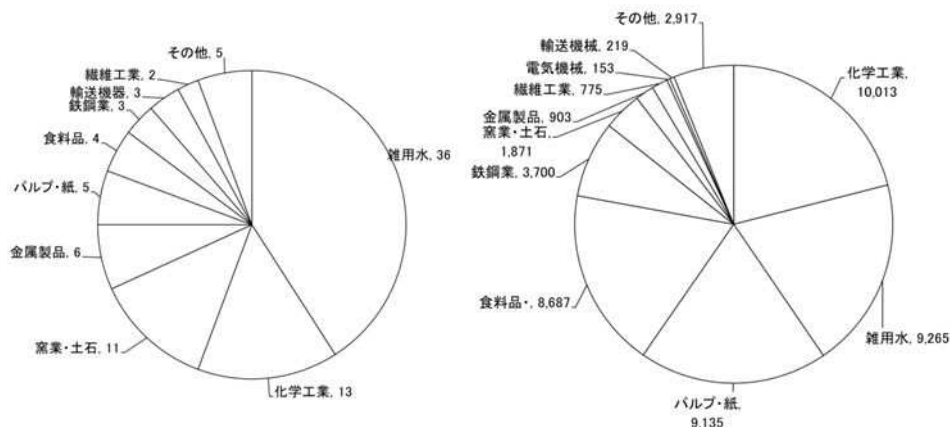
その後、給水能力や給水区域等を変更し、現在日量 9 万 3 千 m³の給水能力を有し給水を行っており、令和 7 年度の契約事業所数は 88 事業所、契約水量は日量 47,638 m³となっている。

イ 主要施設

種 別	区 分	数 量	種 別	区 分	数 量
取水施設 導水施設 (上水共用)	取 水 口	1 か所	浄水施設	フロック形成池	3 池
	導 水 管	2 連		薬品沈でん池	3 池
	取 水 ポ ン プ 井	2 井	配水施設	配 水 池	2 池
	取 水 ポ ン プ	6 台		配 水 ポ ン プ	4 台 (変速)
浄水施設	分水井(上水共用)	1 井			
	急速攪拌池	1 池			

ウ 令和 7 年度業種別契約水量（大久保系）
事業所数（88 事業所）

（令和 8 年 3 月 31 日）
契約水量（47,638 m³/日）



* 1 事業所のみ業種は「その他」とした。

エ 位置図

